

県民一人ひとりの
要望に応える県政へ。

請願権拡充

はまなかかみ
ぜひ投票を

静岡県知事には
はまなかかみ

初の女性知事を!!

立候補への思い

私は虚偽告発で不当に逮捕されたことがあります。しかし相手側弁護士の告発内容が事実を反していたことが証拠映像で立証され、21日間拘留された後に不起訴釈放となりました。

公権力は間違いをおかしても誰も謝りません。国の賠償責任は、起訴され無罪判決が出た場合のみ賠償が行われます。不起訴処分になった者の拘留や人権侵害にはまったく補償がありません。

この経験から、社会制度の不備や人権無視の司法の横暴をなくし、誰にでも生きやすい社会を目指す活動をすすめる、立候補を決意しました。

請願権の拡充

法治国家で市民がトラブルに巻き込まれたり、問題解決を望む時、法が実効的に保証されることが大前提です。法は「我々の法」として私たち市民に寄り添うべきですが、はたして今そうでしょうか。強い人、お金を持っている人、多数にみせかけた声の大きい人たちに有利になってはいないでしょうか。

実は市民自身が解決し、政治に反映させるための最たる権利があります。憲法一六条にかげられた「請願権」です。市民が日常から政治参加できる基本的な権利ですが、学校で習ったとしても実際の生活ではなじみの薄い権利です。

私はこの「請願権」に着目し、拡充を目指す組織を立ち上げました。すでに東京で勉強会を先行開催し、静岡でも開始します。請願権に精通する研究者や弁護士、法曹関係者、関心ある議員、当事者などが集い、請願権でより実践的な「主権者意志の実現」「請願ルールの法制化」に取り組んでいます。

そして知事となった時には「県民が自ら発する請願」で県民一人ひとりの県政運営となるようつとめ、あるべき県政、本来の民主主義を機能させてまいります。

政治姿勢

弱者の権利保護と救済

政策目標

- 1 請願権の拡充
誰にでも生きやすい静岡をつくります。
- 2 高齢化対策
健康寿命の増進をはかります。
- 3 南海トラフ地震
法にとらわれず等しく救助します。
- 4 リニア問題
時効制限なしの補償条件で賛成です。
- 5 新野球場問題
場所の変更を求めます。

経歴
1961(昭和36)年8月浜松市生まれ。浜松市立与進小・中、浜松学芸高(旧信愛学園高)、中京短大卒。大型移動式クレーンオペレーター等を経て、一般財団法人主権者教育推進機構設立理事、一般社団法人みんなの請願支援センター代表理事、(株)ウェルアウェイ代表取締役等をつとめる。